

学校法人 川村学園 一般事業主行動計画

学校法人川村学園では教職員が仕事と子育てを両立させることができるように、働きやすい環境をつくることによって教職員が自らの能力を発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年12月1日から令和8年11月30日までの5年間

2 内容

目標1 育児休業制度の周知と全教職員の理解に努め、育児休業の高い取得率を維持する。

- 〈対策〉
- ① 教職員の育児休業中の待遇、復職後の勤務条件に関して周知する。
 - ② 男性教職員の育児休業が取得しやすい環境整備に努める。
 - ③ 女性教職員の100%育児休業取得率を維持できるよう法に基づく制度の周知に努める。

目標2 仕事と子育てを両立でき、働きやすい環境整備に努める。

- 〈対策〉
- ① 管理職が教職員の年次有休休暇の取得促進に努め、取得率を上げる。
 - ② 所定外労働削減に向けて意識の啓発を図り、また業務の見直し及び業務量削減の検討を進める。
 - ③ 部門毎にノー残業デー及びフレックスタイム制度の導入を検討する。
 - ④ 子ども・子育て支援法に規定する仕事・子育て両立支援事業として、令和2年度から導入したベビーシッター派遣事業を継続し、多様な働き方をしている労働者がベビーシッター派遣サービスを利用した場合には、その利用料金の一部又は全部を助成することにより、仕事と子育てとの両立に資する子ども・子育て支援の提供体制の充実を図る。

以上